

新設分割公告

平成 21 年 10 月 23 日

普通株主各位

東京都新宿区西新宿七丁目 22 番 36 号
三井花桐ビル 4 階
ルーデン・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 西岡 孝

当社は、平成 21 年 9 月 4 日開催の臨時株主総会において、新設する株式会社ルーデン・ライフサービス（住所：東京都新宿区西新宿七丁目 22 番 36 号）に対して、新設分割の方法により、当社のトータルハウスクエアサービス事業に関する権利義務を承継させることを決議いたしましたので、会社法第 806 条第 3 項及び同 4 項の規定により公告します。

この会社分割に反対し、株式買取請求を行使される株主は、本公告の掲載の日から 20 日以内にその旨をお申出下さい。